



# 地域包括ケアシステム 事例集

VOL. 1

## 地域包括ケアシステムって何？



地域包括ケアシステムは、今までに取り組んできた地域づくりや地域福祉活動を継続していくもので、決して新たな取り組みをすることではありません。

以前は、病気になってもかかりつけ医に往診に来てもらい、自宅で親を看取り、冠婚葬祭や困りごとは隣近所で助け合うという仕組みがありました。

これを今の時代にそのまま当てはめることは難しいですが、

- ① 医療と介護の専門職が連携した在宅サービスを提供すること
  - ② 向こう三軒両隣のような地域の支え合い（生活支援）の仕組みをつくること
- が地域包括ケアシステムです。

この仕組みづくりを、松本市が以前から地域づくりを進めてきた35地区で実現を目指すものです。

## 地域ケア会議とは

地域包括ケアシステムを実現するための一つの手段として「地域ケア会議」があります。

地域ケア会議は

- ① 個々の課題を検討する「個別地域ケア会議」
- ② 地区の課題を検討する「地域ケア会議」
- ③ 全市的課題を検討する「地域包括ケア協議会」があります。



医療と介護の専門職と住民の皆さんが、顔が見える関係を作り、困りごと等の共有をし、役割分担をしながら、困りごとの解決にむけた検討を行う場が「地域ケア会議」です。

美しく生きる。

# 事例 1

## 地域と専門職とでつくる 「高齢者見守りネットワーク」

～認知症が疑われる高齢者の方の外出を、地域で見守ることができないだろうか～

### 1 地域ケア会議で、認知症が疑われる高齢者の外出について話合う

**地域ケア会議** 出席者から「年をとれば、誰もが認知症になる可能性がある。ひとり暮らしで、最近、認知機能が低下してきたと思われる高齢者を、地域で見守ることができないだろうか」と提案がありました。

### 2 認知症について勉強会をしよう

「認知症を地域で見守るためには、認知症とはどんな病気なのか、当事者の思いはどうなのか、どう支援していくかを、まず勉強しないとわからない。」という意見が多く、この思いが4回の**勉強会**につながりました。



### 3 動き出すために、もう一度ケア会議

4回にわたる勉強会が終わり、認知症を早期発見し、見守り、支援をしていくための体制が必要だという意見が出され、具体的に「誰が、いつ、どんな方法で支援を行なっていくのか」という**話し合い（地域ケア会議）**が再度行われました。

この結果、認知症の方のご家族が情報を提供し、その方を地域や専門職が見守っていく「高齢者見守り隊ネットワーク」が生まれました。

### 4 始動！「高齢者見守り隊ネットワーク」



「**高齢者見守り隊ネットワーク**」は、認知症などにより、道に迷ってしまう方や、その家族が安心して暮らせるよう、日常生活の中で見守りの輪を広げ、道に迷った方の早期発見と、事故の発生防止につなげることを目的にしています。

見守りが必要な方は、家族、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員等が相談し、情報提供資料を作成します。作成した情報提供資料を使用し、家族から地域（民生委員・町会長・コンビニエンスストア店員等）へ見守り依頼を行います。

これにより、認知症が疑われる方でも安心して外出できる地域となりました。

# 事例 2

## 地域・専門職・公民館と 地域づくりセンターで作る「集いの場」 ～元気であるために、みんなでつながろう～

### 1 地域ケア会議で、ひとり暮らしの高齢者の支援を考える

高齢者のひとり暮らしは、どこの地区でも増加傾向にあります。地域ケア会議で、高齢者の方が、いつまでも元気で活躍していただくためには、「**介護予防と近所や地域の見守り**」が大切ではないか、という意見が出ました。

そんな地域を目指すため、身近なところに、高齢者の方が気軽に来ることができる「**集いの場**」を作ってみないか、と地域の方から話が出ました。



### 2 「集いの場」を作るのには、どうしたらよいのだろうか

松本市社会福祉協議会では、ふれあいいきいきサロン事業として、集いの場の運営を応援しています。地域づくりセンターが中心となり、社会福祉協議会の協力を得て**サロン立ち上げ研修**を行いました。

また、今後の地区運営や計画を行っていくために、**まちづくりのアンケート**を行いました。

### 3 持続可能な「集いの場」（サロン）運営をどうするか

サロン立ち上げ研修・アンケートの集計結果から、どうしたら持続可能な、みんなが集まれる場所になれるかを話し合う **サロン企画会議** を3回行いました。

### 4 みんなで作るいきいきサロン事業の開催



サロン企画会議を経て、月に1回地区公民館にて「**いきいきサロン**」を立ち上げました。

地域住民（民生委員・日赤奉仕団・健康づくり推進員・子ども育成会・防犯連絡協議会・人権啓発推進協議会）病院・大学・地域づくりセンター・福祉ひろば・公民館行政・地域包括支援センターが役割分担をし、「集いの場いきいきサロン」を開催しています。

ここは単に集う場だけではなく、地区の課題を学び、解決する場の提供、地区内諸団体が連携し、年間を通した事業を実施することにより、「**見守りや支えあい**」を確立していくためのきっかけづくりの場となっています。



# 事例 3 地域が作った認知症カフェ

～私たちが集まれる場所をつくってほしい～



## 1 地域ケア会議が始まる前からの地域づくり

この地区は、「**学んで、話し合い、関りあって、さらに学んで、つながり合い、支え合おう**」をモットーとしています。

地域づくり協議会を中心に、地域づくりの勉強や視察をし、「話し合い、課題を理解し共有する」といった土壌ができあがり、地域ケア会議の開催にもつながっています。

## 2 私たちが集まれる場所をつくってほしい。きっかけは認知症介護者の一言

福祉ひろばで認知症の**勉強会**を行いました。その際、認知症の介護者の方から「**私たちが気兼ねなく集まって、話あったり、相談したりする場所が欲しい**」という意見が出ました。

その後、地域づくり協議会専門部会、地域ケア会議にて、地域で何か形にすることはできないだろうか、と話し合いが行われました。



## 3 認知症をもっと勉強しよう・担い手を育てよう

**地域ケア会議**で話し合った結果、認知症の方とその家族、地域住民、専門職が気軽に集まり、交流や情報交換を行う「**認知症カフェ**」をやってみてはどうか、という意見が出されました。

具体的には、「認知症カフェ」を「**ひろば喫茶**」の午後の時間帯で開催することを検討しました。

また、地域の担い手となるボランティアを育成するために、**研修や勉強会**を行いました。

## 4 毎月第3水曜日 午後、福祉ひろばで開店しています



認知症カフェの看板は、カフェに来ている、字を書くのが大好きだった参加者が仕上げてくれました。

ひろばコーディネーター、喫茶ボランティア、傾聴ボランティア、地域包括支援センター、保健師、介護施設職員等が交代で、運営に関っています。

おいしいお茶菓子とコーヒーで、静かな暖かい時間が流れます。

# 事例 4

## 個別地域ケア会議

～金銭管理ができなくなった高齢者を支える～

### 1 「金銭管理ができない方がいる」ケアマネジャーからの相談

長い間ひとり暮らしをし、近所の方や、市内に住むいところが支援をしてきた90歳の女性がありました。「このままずっと家で生活したい」というのが口癖でしたが、最近もの忘れが進み家事もこなせなくなってきました。

介護保険を申請し、ケアマネジャーが決まり、ヘルパーが入るようになりました。

しばらくして、ケアマネジャーから「火の不始末や金銭管理ができないなどの問題があり困っている」と地域包括支援センターに相談がありました。

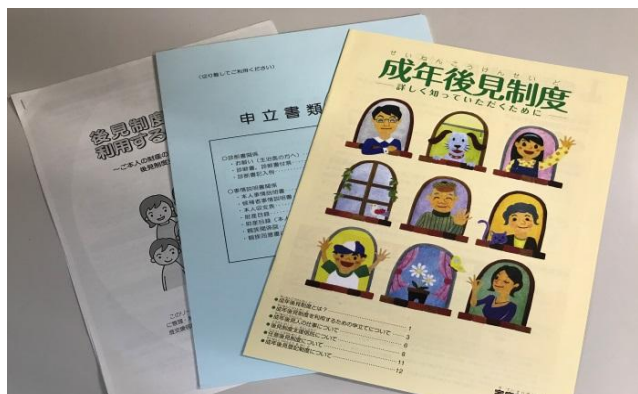
### 2 顔が見える関係づくりを。地域個別ケア会議をしよう

親族や近隣の方も、どう本人を支援していいかわからずにいたため、親族・ケアマネジャー・ヘルパー・主治医・病院ケースワーカー・民生委員・近隣の方・取引先の金融機関・行政・地域包括支援センター職員が集まり、**個別地域ケア会議**を開催し話し合いをしました。

会議を通して、関る方の情報共有・役割分担が確認でき、より一層 **連携** がとれるようになりました。



### 3 「成年後見制度」の申し立てをする



「**成年後見制度**」とは、認知症、精神障害、知的障害などで判断能力が不十分となった時に、契約などの行為や財産管理を支援することにより、その方の権利を守る仕組みです。

地域ケア会議に出席した親族が、この方の成年後見制度の申立人になってくれることになりました。

現在では、金銭管理の不安もなくなり、何かあればすぐに相談できるネットワークもできています。

# 松本市地域ケアシステムの実現をめざした取組み(例)

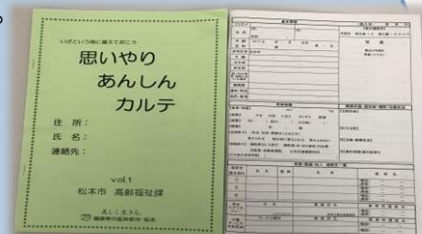
## 多職種連携研修会

住民の皆さんが、安心して暮らせるように地域包括支援センターの担当地区ごとに、医療と介護の関係者が連携をとっています。市全体でも研修会を行い、学習やネットワークづくりをしています。



## 思いやりあんしんカルテ

認知症の方の基本情報や顔写真などを記載したカルテを、あらかじめ用意し、万が一行方不明となった時、ご家族が服装などの情報を追記し検索に活用します。



## 高齢者サポーター養成講座

地域の支え合いの体制をつくるために、高齢者を支える知識や技術を学び、地域で活動できる人材を育成する講座を松本市社会福祉協議会と共に開催しています。



## 介護予防講座

いつまでも自立した生活を送るために、介護予防講座を35地区で行っています。その地区ごとの健康課題を分析し、内容を反映させ、魅力ある講座にしています。



# 地域包括支援センター（高齢者の総合相談窓口）

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが安心して生活するための困りごとの総合相談窓口です。医療・福祉・健康等の支援や情報提供を行い、必要なサービスへつなげます。お住まいの地域の地域包括支援センターへお気軽にご相談ください。



北 部	岡田下岡田39-2	87-0231	南東部	寿中2-20-1	85-7351
東 部	里山辺910-1	36-3703	南 部	双葉4-16	27-5138
中 央	丸の内3-7	34-3237	南西部	今井4820-1	50-7858
中央北	元町3-7-1	34-8511	河西部	島内4970-1	48-6361
中央南	筑摩2-31-1-1	55-3320	河西部西	和田4693-1	47-0294
中央西	巾上9-23	38-3310	西 部	波田6908-1	87-1572